

Q

首長退職金制度の廃止を!

A

退職金を廃止する考えは持っていません



村井 慶太郎 議員

問 地方自治体の首長や特別職に在任期間4年に1回ごと支払われる退職金が適切なのかどうか。

年度ごとに公表される給与の一方で、この退職金は町民の目が届きにくいただけではなく、ほとんどの人が知らない。非常に不透明だ。

これまで改革、改革と町民に痛みを強いる改革を推し進め、職員の給与も事あるごとにカットされる中、本町では町長、副町長、教育長の退職金が従来のままというのはなかなか理解が得られない。

このような状況は町長の理念にも反するのではないか。

本町も全国町村に先駆けて退職金を廃止して、必要なら町民の理解を得た上で給与に上積みすれば言いと思うが、愛媛県・町村会長を務めている町長に所見を伺う。



考えてほしい首長退職金制度

答 町長

私が町長に就任して2年後にいち早く、1年ごとの条例で10%の引き下げをしました。その後単独でまちづくりをしていくという行財政改革の中で、現在も給料を10%カットし、1年ずつ条例を変えて、今も続いているところです。

私の一存では退職金を廃止することはできませんし、そういう考えは持つていません。

本町にはそんなことはないと思うが、随意契約は担当者レベルでも契約ができるので、偏った契約になつていなか。

全国的には随意契約の公表を行つてある自治体もかなりある。

本町においても競争性のない契約情報の公開をしてはどうか。

問 隨意契約の公表を検討したい

答 財政課長

これが全庁になると、少額な契約が数多くあるので、今のところすべてを公表することは考えていません。

しかし、決算特別委員会に示している随意契約の内容については、形式を統一すれば公表になじむものであり、決算認定をした後に年1回公表することについては可能だと思いますので、その方向で検討したいと思ってい

ます。

本町においても競争性のない契約情報の公開をしてはどうか。